

長期末整備都市計画道路の見直しについて

ガイドラインに基づく見直し手順

見直し作業の状況

平成17年度

第1段階

再検証路線の選定

当初都市計画決定後20年以上経過し、未整備区間がある路線の抽出

都市計画道路

存続

再検証路線

第2段階

見直し候補路線の選定

既存資料などを用いた定性的な検討により、現時点における路線の必要性の再検証

存続

見直し候補路線

平成18年度

第3段階

見直し路線の選定

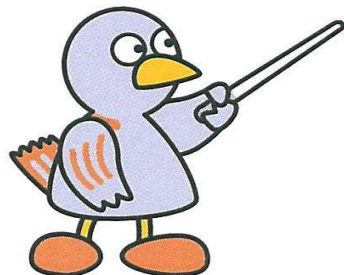
前提条件の整理等を行い、将来道路網の需要予測など、定量的な検討を踏まえ選定

存続

見直し路線

- 見直し内容
- ・ 廃止
 - ・ ルート変更
 - ・ 幅員変更

平成19年度以降



都市計画の手続き

住民の合意形成・関係機関協議など進め、都市計画の手続きを行う。

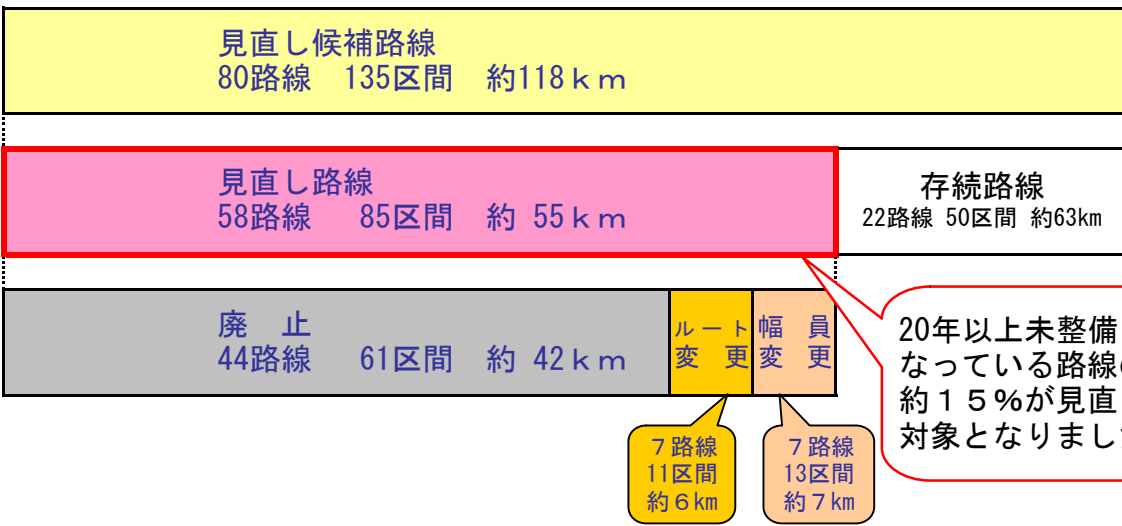
平成17年度

平成17年度の見直し作業による選定状況

(平成17年3月31日現在)

	路線数	区間数	延長(km)	備考
埼玉県の都市計画道路	1,322	—	約2,468	さいたま市は除く
再検証路線	370	684	約495	第1段階の作業結果
見直し候補路線	80	135	約118	第2段階の作業結果

平成18年度



見直しのイメージ

